

建築物エネルギー消費性能基準等における一次エネルギー消費量算定方法の変更について

平成 29 年 4 月

第六章「照明設備」の一部を下記のように変更します。

変更前 Ver.06 (エネルギー消費性能計算プログラム (住宅版) Ver.02.01)	変更後 Ver.07 (エネルギー消費性能計算プログラム (住宅版) Ver.02.02)
<p>第六章 照明設備 (略)</p> <p>5. 照明設備の消費電力量 日付dの時刻tにおける 1 時間当たりの照明設備の消費電力量$E_{E,L,d,t}$は、式(1)により表される。</p> <p>(以下、略)</p>	<p>第六章 照明設備 (略)</p> <p>5. 照明設備の消費電力量 日付dの時刻tにおける 1 時間当たりの照明設備の消費電力量$E_{E,L,d,t}$は、式(1)により表される。<u>その他居室が無い場合は$E_{E,L,OR,d,t}$を 0 とする。同様に、非居室が無い場合は$E_{E,L,NO,d,t}$を 0 とする。</u></p> <p>(以下、略)</p>